

## 医療保険制度の一本化の実現及び国民健康保険制度の財政基盤の強化（国庫負担の拡充）を求める意見書

現在、近年の急速な少子高齢化の進行や、医療費の高度化などに伴い、国民皆保険制度の最後の砦である国民健康保険において、財政運営について都道府県が担うことを基本とし、国民健康保険の財政支援を強化することで持続可能な医療保険制度を構築するための法律が順次施行される。

しかし、現行の国民健康保険制度では、低所得者・高齢者の構成割合が高く、医療費水準が高くなる財政的な構造問題を抱えており、財政支援の強化だけでは、根本的な問題を解決したことにはならない。

よって、持続可能な医療保険制度を確立するため、国においては早急に下記の事項の実現を図るよう強く要望する。

### 記

- 1 現在、深谷市国民健康保険では、国民健康保険に加入していない市民や、被用者保険加入者から多大な税金が投入されている状況であり受益者負担の原則が当てはまっていない。また、国民健康保険税の引き上げを行うとしても低所得者の多い深谷市国民健康保険では、収納額としての壁があるのが現実的であり、国民健康保険財政の改善にはならない。真に持続可能な国民皆保険制度の確立のため、医療保険制度の一本化に向け抜本改革すること。
- 2 医療保険制度の一本化にいたるまでの間は、国民健康保険財政の安定化のため、市町村や都道府県の意見を反映させた制度作りを行うとともに、平成30年度以降の制度改革に伴う公費拡充について大幅に増大し、定率国庫負担について負担率をあげること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 28 日

深谷市議会議長 松 本 政 義

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 様
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 様
厚 生 労 働 大 臣	塩 崎 恭 久 様